



千葉県信用保証協会

令和7年度 年度経営計画の評価

(1) 千葉県の景気動向

県内の景気は、原材料やエネルギーコストの上昇、物価高や人手不足、米国関税引き上げの影響を受けつつも、緩やかな持ち直しの傾向が続いている。先行きについては、各種経済対策の効果等により、回復が続くことが期待されるものの、依然として不透明感があり、為替や金利上昇、国際情勢の変化等が県内経済に与える影響を十分に注視する必要がある。

(2) 中小企業を取巻く環境

中小企業・小規模事業者の経営環境については、緩やかな景気回復の中にあっても、依然として原材料やエネルギーコストの上昇、物価高や人手不足等による厳しい状況が続いている。資金繰りについては、コロナ前の水準まで回復しているとされるが、足下では、依然として厳しい経営環境の影響が見られる。

また、中小企業・小規模事業者は、経営者の高齢化による事業承継への対応や深刻な人手不足、物価高、借入金利の上昇等を踏まえて収益改善や生産性向上に取り組む必要があり、なお多くの課題を抱えている。

基本目標（第8次基本経営計画 ベストパートナー2027 ～ともに前へ～）

I お客様満足の実践（CS）

- 信用保証制度の機能発揮
- お客様の課題解決のための伴走支援の強化
- 「ありがとう」の一步先へ行くサービスの提供

III 活力ある組織づくり（ES）

- 人材育成への積極的な取り組み
- 魅力ある職場づくり

II 地域・社会への貢献

- 地域・社会の活性化
- CSR（企業の社会的責任）の取り組み

IV 経営態勢の強化

- 経営管理態勢の強化
- 自然災害や大規模な経済危機等への適切な対応
- 経営基盤の安定と強化
- 業務効率化への取り組み

自己評価－全体

I.お客さま満足の実践（CS）

- 地域の動向やお客さまニーズを把握するため、金融機関・商工団体へのヒアリングを実施すると共に、創業期や事業承継期にある先、一定以上の保証債務残高を有する先、初めて返済緩和を開始する先等への訪問に力を入れている。中小企業・小規模事業者（以下、「事業者」という。）の実情に応じた資金繰り支援や支援機関と連携して早期に経営課題を解決に導く取り組みを推進した結果、多くの事業者に感謝の言葉をいただくなど寄り添った伴走支援ができた。
- 信用保証の利便性向上として、「信用保証協会電子受付システム」による保証申込の電子化を16の金融機関が取扱いしており、令和7年度の保証申込全体の約4割が電子となった。スピーディかつ簡略的な手続きは好評を得ていることから、一層、普及促進していく。
- 令和6年度に協会内部のデジタル化を進めるべく「デジタル戦略」を制定した。その一環であるRPAの開発では、開始当初から令和7年度までに65の定型業務を自動化し業務効率化に努めた。
- 経営者保証不要の取り組みや低保証料率の政策制度である協調支援型特別保証制度を普及するにあたり、事業者訪問時の説明や金融機関への業務説明会を実施することに加え、ホームページでの解説動画の公開や各種相談窓口を設置した。着実に実績は伸びており活動が寄与していると評価している。
- 令和6年度から着手している独自キャラクターは若手職員を中心としたプロジェクトチームを組成し、事業者に当協会を身近に感じていただきたいとの想いを実現するための、名称・モチーフの発案・選定を進め完成することができた。（※キャラクター名「モ～スケ」）

Ⅱ.地域・社会への貢献

- 事業者の抱える課題に対して迅速に対応し、持続的な事業の成長へとつなげることを目的に、当協会、中小企業活性化協議会、事業承継・引継ぎ支援センター及びよろず支援拠点（以下、「4機関」という。）の県内4支援機関の連携体制の一層の強化について申し合わせた「4機関のチーム支援による中小企業・小規模事業者の課題解決へ向けた共同宣言」を令和7年1月に制定している。『地域で支える企業の未来』をテーマに、4機関が金融機関や商工団体と共に、館山信用金庫、銚子信用金庫、銚子商工信用組合、佐原信用金庫にて出張相談会を実施し、62事業者からの相談があった。令和8年度には県内に本店を置く信用金庫・信用組合の全てに開催範囲を拡大する予定である。同席した金融機関からは「様々な視点から支援の方向性を確認できたことで事業者支援が大きく進んだ」と好評であり、引き続き、課題解決のための伴走支援の強化につなげていきたい。
- 学生に当協会の存在を認知してもらうことや就職先として県内の事業者にも目を向けてもらう機会とすべく、千葉経済大学短期大学部の学生向けに職員を派遣する等、キャリア教育・金融教育に関する講義を実施した。
- 社会的な取組みであるSDGsについては、当協会自らがSDGs達成に向けた活動を行うだけでなく、公的機関としてSDGsに取り組む事業者を応援するという立場をとっており、SDGsへの取組みを促進するための保証制度や、事業者の持続性を高めることにつながる経営支援を推進することを通じて貢献している。

Ⅲ.活力ある組織づくり（ES）

- 能力開発・人材育成の取組みとして、外部講師による各種研修に加え、保証部門では職員自らが講師となった研修を行い、経営支援部門では4機関をはじめとした他の支援機関との合同研修を行い経営支援に役立つ対話と傾聴能力の向上につなげるなど、各部門で有益な機会を設けている。
- 人材育成は日頃のコミュニケーションが何より大事と考えることから、外部講師を招き、課長・課長代理職向けに、部下が職務や自己啓発に意欲的に取り組むための内発的動機付けの仕方や、主体的な行動ができるように導くための対話・傾聴スキル向上研修を実施した。
- 次世代育成支援対策推進法の「プラチナくるみん」の認定を信用保証協会では初めて受けた。これまでの取組みが成果として形になった。
- 多様な価値観を企業活動に取り込むことができるようにすること等を目的として全国の信用保証協会の女性役員等が一堂に会する「女性サミット」を当協会が幹事となり開催した。これに先駆け、若手女性職員と女性役員の意見交換会を開催した。事前に集めた職員の質問に対して女性役員が体験談を踏まえながら答えることで、職員からは「新たな考え方、共感や刺激を受けることができた」等の好評を得ている。
- 服装のカジュアル化は金融業界でも増えてきており、当協会においても働きやすい環境作り、ジェンダー平等の取組みとして、オフィスカジュアルを令和7年7月に試行導入、同年11月に本格導入した。

Ⅳ.経営態勢の強化

- 経営の健全化として、コーポレートガバナンスの強化を図るべく、各会議体や内部評価委員会を通じて事業計画の進捗状況を確認するなど、PDCAサイクルを機能させ適切な業務運営の体制を構築している。
- 事業者の生産性向上、経営改善・事業再生、事業承継の促進、地方創生、経営者保証ガイドライン等への取組みには金融機関との連携が不可欠であることから、年度はじめに「金融機関様との連携に係る取組方針」を示し、経営層や金融機関本部、金融機関の本・支店といった各階層での意見交換を随時実施し、目線合わせをすると共に当協会の施策等への理解と協力を得ることにつなげている。
- 経営の効率化として、求償権の管理回収については、サービサーへ全件委託を行い、回収の効率化と最大化を図っている。
- 協会の社会的使命であるセーフティネット機能を非常時においても発揮するため、災害発生を想定した安否報告の模擬訓練や業務回線の切替訓練等のインフラの整備、危機時であっても業務に支障を来すことのないように、他部署から人員の応援を得ることを想定した定期訓練等を継続的に実施している。

- 令和7年度は金利上昇局面における事業者のニーズを意識し低利固定の県制度融資や市町村制度融資の推奨に努め、依然として厳しい事業者の経営環境に適した資金繰り支援を実施した。加えて、認定経営革新等支援機関との連携や融資後のモニタリングを条件とした「経営力強化保証制度」、「協調支援型特別保証制度」の利用を促進することにより金融と経営支援の一体的取組みや金融仲介機能の一層の強化を図ることができ、今後予兆管理の実効性も高まるものと考えている。審査に要した日数についても目標としていた5営業日以内に収めることができ、迅速かつ適切な資金繰り支援に繋がっていると評価をしている。令和8年度は税理士や金融機関等の認定経営革新支援機関が月次の資金繰り管理を行う「モニタリング強化型特別保証制度」（令和8年3月16日取扱開始）の利用も促進していきたい。
- 協会新規利用先や精査を要する事業者等へ現地調査を実施した。実施回数は目標数を上回り、適切な保証審査および書面による審査の際の目利き審査能力も併せて向上することができたと評価している。加えて早期事故に至った事例についてはフィードバック研修を開催し、更なる審査能力の向上を目指している。
- 経営者保証を不要とする保証の推進にも力を入れて取り組んでいる。金融機関向けの業務説明会や事業者との面談時に経営者保証を不要とする保証制度等の説明を行い周知するとともに、「経営者保証よろず相談窓口」の設置やホームページ上に解説動画を掲載し理解促進を図っている。経営者保証を不要とした保証承諾実績は年々増加傾向にあり、経営者保証に依存しない融資慣行の確立に寄与していると評価している。
- 返済緩和先の正常化に向けた取組みは、令和7年度も順調に実績を積み上げることができており事業者の資金繰り円滑化の一助となっていると評価している。また、事業者が抱える経営課題や経営支援ニーズの把握に努め、経営支援部署ヘトスアップした件数は「令和7年度中に返済緩和の条件変更申請があった事業者」を中心に取り組んだ結果、令和6年度を大きく上回り、業績不振に陥った事業者の経営支援に対するニーズを早期に掴んで改善につなげることができたと評価している。
- 事業者の現況確認や信用保証業務の周知を目的とした金融機関等への訪問や信用保証業務説明会を実施している。訪問により収集した情報は朝礼や会議の場で周知するほか、お客様満足の実践（CS）を目指すことを目的としたCS向上検討小委員会にも共有され組織の知見となっている。また、協会職員と金融機関等の職員との交流も深まり、互いに相談しやすい環境が醸成され、円滑な事業者支援につながっている。
- 信用保証の利便性向上にあたっては電子化対応が重要と考え、推進している。信用保証書の電子化（令和2年7月開始）は保証承諾実績の約9割に対応しており、保証申込の電子化（令和5年2月開始）においても保証申込実績全体の約4割が対応しており、金融機関の利便性向上に寄与していると評価している。

保証審査	令和5年度	令和6年度	令和7年度
保証承諾件数	27,834件	27,916件	27,722件
平均審査日数	4.8日	5.1日	5.0日

目利き審査	令和5年度	令和6年度	令和7年度
現地調査	604先	556先	555先
フィードバック研修	20回	26回	21回

経営者保証非徴求	令和5年度	令和6年度	令和7年度
保証承諾件数	1,646件	3,057件	4,730件
相談窓口	—	22件	6件

正常化・トスアップ	令和5年度	令和6年度	令和7年度
借換え等による正常化件数	19先	27先	28先
経営支援部署ヘのトスアップ	48先	51先	71先

金融機関等との連携	令和5年度	令和6年度	令和7年度
訪問回数	335回	300回	281回
信用保証業務説明会	876人	950人	998人

電子申込	令和5年度	令和6年度	令和7年度
対象金融機関	1先	8先	16先
電子申込割合	0.7%	21.0%	42.5%

- 4 機関による連携推進会議の中で、専門的な知見を有する 4 機関が一体となって相談に応じる体制を構築している。事業者の様々な課題に対して、必要に応じ他 3 機関へも相談を行う橋渡しは 2 2 3 事業者に対し実施することができ、事業者の満足につなげることができたと評価している。
- 4 機関のチーム支援体制を活かし、県内の金融機関及び商工団体と協力して『地域で支える企業の未来』をテーマに出張相談会を合計 4 回開催（館山・銚子・佐原）し、6 2 事業者の相談に応じた。県内各地での開催かつ 4 機関がまとまって相談に応じることで訪問地域の事業者や日頃から支援を行っている金融機関や商工団体にとって、4 機関への相談時の移動の負担が軽減され、多面的な経営課題の抽出や課題解決に向けた方向性が示されることに好評を得た。
- 事業者支援に関わる県内の機関が一堂に集まり、参加機関の経営支援の取組み等の情報交換を行う千葉県中小企業支援ネットワーク会議を開催した。また、特に当協会と事業者支援時に密接に関わる金融機関とは地銀と信金信組に分けてそれぞれ事前に会議を開催し、連携体制の強化につなげている。
- 創業支援に係る各種取組み状況や課題等について県内 1 2 金融機関および日本政策金融公庫（4 支店）と創業担当者連絡会議を催して意見交換を実施した。また、自治体・支援機関・金融機関とスタートアップ連携会議にてスタートアップ企業のデットファイナンスを実現する支援の取組みを検討する等、他機関とも連携して地域における創業機運の醸成につなげることができた。
- 保証協会付き融資の割合が高い事業者について、経営改善および早期の事業再生を促すため、中小企業活性化協議会への相談持込を主体的に行うなど、厳しい経営環境と過剰な債務に苦しむ事業者への支援を実施している。
- 返済条件を緩和している事業者に対する傾聴と対話を基本とした事業者訪問及び専門家派遣、創業・経営改善・事業承継など、課題やニーズに応じた支援策の提案・実施による事業者の課題解決等、事業者のライフステージに応じた情報提供や交流の場の提供等、事業者の満足につなげる伴走支援を実施した。
- よろず支援拠点、事業承継・引継ぎ支援センター、中小企業診断士協会、中小企業基盤整備機構、産業振興センターと勉強会を行い、各支援機関の支援内容を理解するとともに、事業者との対話・傾聴を通じて経営支援につなげる知識を学ぶことで個々の成長による活力ある組織づくりに取り組んだ。

企業訪問	令和5年度	令和6年度	令和7年度
創業支援	216企業	216企業	260企業
経営改善支援	513企業	438企業	487企業
事業承継支援	16企業	40企業	35企業
創業保証（現地調査）	718企業	648企業	540企業
合計	1,463企業	1,342企業	1,322企業

専 門 家 派 遣 （ 補 助 金 事 業 ）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
創業支援	112企業	83企業	87企業
経営改善支援	176企業	139企業	222企業
事業承継支援	17企業	13企業	20企業
合計	305企業	235企業	329企業

他 機 関 へ の 橋 渡 し	令和5年度	令和6年度	令和7年度
中小企業活性化協議会	—	42企業	85企業
事業承継・引継ぎ支援センター	—	7企業	24企業
よろず支援拠点	—	12企業	114企業
合計	—	61企業	223企業

セ ミ ナ ー ・ ス ク ー ル	実施時期	参加人数	連携機関
創業セミナー	5月	28人	千葉大学(共催)
創業スクール	7～8、1～2月	63人	市町村(共催)
女性創業者交流会	9月	26人	千葉県・千葉市(後援)
事業承継セミナー	10月	19人	4機関連携先(共催)
創業者フォローアップセミナー	11月	82人	日本公庫・よろず(共催)

自己評価－期中管理部門

- 事故受付から代位弁済実行まで同一担当者による管理体制を敷き、早期かつ適正な代位弁済を行うよう努めている。
- 事故・代位弁済手続きの理解向上と連携の強化を図り、保証部と共同で金融機関への説明会に講師として参加した。金融機関担当者に対面で説明することで、協会職員と金融機関職員の交流も深まり、円滑な手続きにつながっていると評価している。
- 期中管理業務の説明に関する動画を、企画部と連携して制作し、ホームページに掲載を開始した。
- 元金返済猶予を継続し収益改善に努力する事業者など事業再生・再チャレンジ支援に対する社会的な要請は高い状況にあると認識している。自力再生を計画する事業者、スポンサー支援による抜本的な再生支援に至る事業者など個社の状況に合わせた支援を、千葉県中小企業活性化協議会等の支援機関、金融機関と連携し、また内部の他部門と横断的に個社の状況に合わせた支援を実施している。

期 中 管 理	令和5年度	令和6年度	令和7年度
被請求案件の早期代位弁済	23日	22日	23日

再 生 支 援	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画合意企業数	97企業	70企業	80企業
求償権放棄、不等価譲渡等	6企業	9企業	13企業
資本的劣後債権への転換	1企業	3企業	1企業
求償権消滅保証 (求DDS・第二会社方式に付随も含む)	6企業	6企業	2企業
求償権先への専門家派遣	4企業	1企業	2企業

自己評価－回収部門

- 管理回収部門における取組み方針（基本ポリシー）に則り、個々の債務者や保証人の状況を常に把握し、適切で効率性を重視した債権回収を行い、債権回収業務の充実を図っている。
- 令和7年度にサービサーと共同で管理回収業務の合理化・効率化（BPR）作業チームを設置し検討を行った。令和8年度からシステムの整備、業務の可視化による合理化、効率化を実施する。
- 管理職と担当者間で、各案件の状況を共有し早期回収の方針を定めて、任意処分や法的請求の有効活用も検討し回収を最大化している。
- 回収が見込めない求償権の管理事務停止、求償権整理を進めている。
- 活力ある組織づくりを目的として顧問事務所の弁護士を2名招き「財産開示手続及び第三者情報取得手続」・「相続」をテーマとして研修会を実施し債権回収に必要な法的手続きの進め方、法的解釈の再確認ができた。
- 「第三者からの情報取得手続きの実務」についても研修会を行い、意見交換を含め、学習の場として人材育成への積極的な取組みに効果があったものと評価している。

回収の取組み	令和5年度	令和6年度	令和7年度
損害金減免による一括弁済実績先数	288先	176先	162先
損害金減免による一括弁済金額	1,033百万円	626百万円	754百万円
一部弁済による連帯保証債務免除 ガイドライン等による保証債務免除実績	43人	59人	38人
法的措置の申立実績	386件	360件	276件
管理事務停止の推進	1,389件	1,302件	1,375件
求償権整理の推進	3,221件	1,742件	1,897件
求償権消滅保証案件の抽出 (実施企業)	8企業 (2企業)	9企業 (3企業)	12企業 (2企業)

- プロパー融資との協調による金融仲介機能の強化を企図して創設された「協調支援型特別保証制度」の利用推進が奏功し、制度創設後累計の保証承諾実績は全国51の保証協会の中でも上位（件数10位・金額8位）で推移しており、保証制度の機能発揮により政策主旨の実現に寄与することができた。
- 令和5年度からプロジェクトチームを組成し取組みを始めたRPAは、令和7年度に27機を開発し、累計65機となった。各部署の担当者の事務負担を軽減し、業務効率化につなげることができたと評価している。《RPA（Robotic Process Automation PCで行っている事務作業を自動化できるソフトウェアロボット技術）》
- 中小企業者や金融機関への情報発信について、様々な媒体を利用し積極的に行っている。令和6年度からは訴求力を高めるべく独自キャラクターの制作に着手し、令和7年度に完成させた。制作に当たっては若手職員を登用し、職員アンケートをもとに、デザイン、名称を決定した。デザインは「ユーモラスな牛」、名称は「モ〜スケ」とした（当協会創立77周年となる令和8年4月22日に公表済み）。
- 新たな働き方の実現とともに業務の効率化を大幅に進めるため、令和6年度に策定した「デジタル戦略」に基づき、デジタル化ロードマップを確定し、セキュリティポリシー策定の作業を進めた。また、ロードマップの実現に向けて、令和8年2月にRFP（提案依頼書）を発注候補企業に向けて発行した。令和8年度はRFP発行先からのプレゼンを踏まえて選定を進める予定。
- 次世代育成支援対策推進法に基づく第6期行動計画の目標達成を踏まえ、高い水準の取組みを行い一定の基準を満たす場合に国から認定される「プラチナくるみん」について、7月に全国の信用保証協会ですべて初めて認定を受けた。
- 育児休業休暇制度の利用を推進しており、男女合わせて対象となる13名全員が利用しており、制度の利用が普及している。
- SDGsイベントとして、「古着deワクチン」「ウォーキングイベント」「ECOキャップ活動」「寄付型自動販売機を活用した赤十字への寄付活動」を順次実施した。
- 多様な価値観を企業活動に取り込むことができるようにすること等を目的に全国の信用保証協会の女性役員等が一堂に会する「女性サミット」を、当協会が幹事となり1月に成田市で開催し、活発な意見交換と交流を図った。
- 再生支援の専門知識を有する人材の育成のため、令和7年度から千葉県中小企業活性化協議会に職員1名をサブマネージャーとして出向させた。
- 伴走支援型の人材育成を図るべく、管理職の対話・傾聴、部下の内発的動機付け・自走化に導くスキルの向上を図ることを目的に、課長職・課長代理職を対象に内部研修として人材育成研修を実施した。

協調支援型特別保証制度の利用推進



独自キャラクターの制作



命名：モ〜スケ

「プラチナくるみん」授与



オフィスカジュアルの本格導入



Tシャツ、ポロシャツ、セーター、スニーカー、ワンピース（女性）も可

女性サミット



女性サミットの参加者（役員）

業 務 実 績		計画金額 (M)	対令和6年度 計画比 (%)	対令和6年度 実績比 (%)	実績金額 (M)	計画比 (%)	対令和6年度 実績比 (%)
保証承諾		443,553	98.1	102.3	420,873	94.9	97.1
保証債務残高		1,197,322	97.0	94.9	1,208,362	100.9	95.8
保証債務平均残高		1,226,411	96.0	95.6	1,229,928	100.2	95.9
代位弁済		25,572	86.5	125.9	23,652	92.5	116.5
実際回収		3,432	96.1	100.8	3,541	103.2	104.0
求償権残高		7,992	97.3	124.5	6,379	79.8	99.3
● 保証承諾は、計画比94.9%、対前年度比97.1%となった。 ● 保証債務残高については計画比100.9%と概ね計画通り推移した。ゼロゼロ融資については、ピーク時（令和3年5月）の保証債務残高7,586億円から令和8年3月末時点で2,071億円（保証債務残高構成比17.1%）まで減少した。 ● 代位弁済は計画比92.5%、対前年度比116.5%と増加した。 ● 中小企業・小規模事業者の実情に合った資金繰り支援を金融機関と連携して行うことに加え、収益力や生産性の向上につながる経営改善支援と、早期に経営改善や事業再生に着手することを促進する取組みに力を入れて行く。 ● 回収は計画比103.2%、対前年度比104.0%と計画値及び前年実績をやや上回る実績となった。 ● 総回収35.4億円のうち自力回収29.6億円、再生手続きに伴う回収5.8億円の実績となった。 ● 求償権残高は7,992百万円、計画比79.8%、前年比99.3%となった。							
監督指針公表値					R5年度	R6年度	R7年度
1	経営改善支援	経営支援のアウトカム指標及び目標、同達成状況 ※目標値は経営改善支援先と非支援先における、各指標が支援の前期から翌期にかけて良好化している企業の割合について、経営改善支援先から非支援先を差し引いて0ポイント超となることとしている。	CRD区分	—	—	▲0.1p	—
			売上高増加率	—	—	+6.5p	—
			営業利益率	—	—	+6.5p	—
2	再生支援	中小企業活性化協議会への持込件数		—	—	42件	85件
3	再チャレンジ支援	再挑戦支援保証の利用状況		0件	3件	1件	
4	経営者保証改革の推進	新規保証に係る経営者保証を不要とする取組み		1,646件	3,057件	4,730件	
		うち、事業者選択型経営者保証非提供制度（横断的制度）		5件	205件	215件	
		うち、スタートアップ創出促進保証制度		66件	177件	125件	
5	その他	各支援機関への出向状況		—	2先 2人	2先 2人	

(単位：百万円、%)

	7年度計画	7年度実績				8年度計画			
	金 額	金 額	対計画比	対前年度 実績比	保証債務 平残比	金 額	対前年度 計画比	対前年度 実績比	保証債務 平残比
経常収入	16,231	16,304	100.4	100.2	1.33	15,891	97.9	97.5	1.34
保証料	12,448	12,441	99.9	96.0	1.01	12,197	98.0	98.0	1.03
運用資産収入	1,146	1,240	108.2	119.4	0.10	1,328	115.9	107.1	0.11
責任共有負担金	2,415	2,394	99.1	116.7	0.19	2,143	88.7	89.5	0.18
その他	222	229	103.0	101.3	0.02	223	100.5	97.6	0.02
経常支出	10,659	10,281	96.4	103.3	0.84	10,384	97.4	101.0	0.88
業務費	3,718	3,324	89.4	107.5	0.27	3,660	98.4	110.1	0.31
借入金利息	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0.0	0.0	0.00
信用保険料	5,913	5,971	101.0	98.3	0.49	5,956	100.7	99.8	0.50
責任共有負担金納付金	1,029	986	95.8	125.0	0.08	768	74.7	77.9	0.06
雑支出	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0.0	0.0	0.00
経常収支差額	5,572	6,023	108.1	95.3	0.49	5,507	98.8	91.4	0.46
経常外収入	32,255	31,533	97.8	104.4	2.56	34,756	107.8	110.2	2.93
償却求償権回収金	347	336	96.8	105.5	0.03	351	101.0	104.4	0.03
責任準備金戻入	8,972	9,027	100.6	99.2	0.73	8,864	98.8	98.2	0.75
求償権償却準備金戻入	1,358	1,338	98.5	70.7	0.11	1,824	134.3	136.3	0.15
求償権補填金戻入	21,577	20,831	96.5	110.3	1.69	23,717	109.9	113.9	2.00
その他	0	1	0.0	119.7	0.00	1	0.0	85.3	0.00
経常外支出	34,044	32,623	95.8	104.4	2.65	37,027	108.8	113.5	3.12
求償権償却	23,552	22,571	95.8	108.2	1.84	26,315	111.7	116.6	2.22
責任準備金繰入	8,650	8,714	100.7	96.5	0.71	8,544	98.8	98.1	0.72
求償権償却準備金繰入	1,807	1,315	72.8	98.3	0.11	2,142	118.5	162.9	0.18
その他	35	23	65.1	56.9	0.00	26	74.8	114.9	0.00
経常外収支差額	-1,789	-1,090	-	-	-0.09	-2,271	-	-	-0.19
制度改革促進基金取崩額	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0.0	0.0	0.00
当 期 収 支 差 額	3,783	4,933	130.4	93.9	0.40	3,236	85.6	65.6	0.27
収支差額変動準備金繰入額	1,200	1,700	141.7	100.0	0.14	1,100	91.7	64.7	0.09
収支差額変動準備金取崩額	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0.0	0.0	0.00
基金準備金繰入額	2,583	3,233	125.2	91.0	0.26	2,136	82.7	66.1	0.18
基金準備金取崩額	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0.0	0.0	0.00
基金取崩額	0	0	0.0	0.0	0.00	0	0.0	0.0	0.00

(単位：百万円、%)

		7年度計画	7年度実績			8年度計画		
				対計画比	対前年度実績比		対前年度計画比	対前年度実績比
年度金融機関等負担金・	県	0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	市町村	0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	金融機関等	0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	合計	0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
基金取崩		0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
基金準備金繰入		2,583	3,233	125.2	91.0	2,136	82.7	66.1
基金準備金取崩		0		0.0	0.0	0	0.0	0.0
期末基本財産	基金	9,908	9,908	100.0	100.0	9,908	100.0	100.0
	基金準備金	58,583	59,354	101.3	105.8	61,101	104.3	102.9
	合計	68,491	69,262	101.1	104.9	71,010	103.7	102.5

制度改革促進基金造成	0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
制度改革促進基金取崩	0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
制度改革促進基金期末残高	0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0

収支差額変動準備金繰入	1,200	1,700	141.7	100.0	1,100	91.7	64.7
収支差額変動準備金取崩	0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
収支差額変動準備金期末残高	34,100	34,600	101.5	105.2	35,400	103.8	102.3

(単位：百万円、%)

		7年度実績	対前年度実績比
国からの財政援助		0	0.0
	基金補助金	0	0.0
地方公共団体からの財政援助		1,283	130.7
	保証料補給 （「保証料」計上分）	1	151.2
	保証料補給 （「事務補助金」計上分）	33	98.4
	損失補償補填金	1,249	131.8
	事務補助金 （保証料補給分を除く）	0	0.0
	借入金運用益	0	0.0

(単位：%)

項 目	算 式	7年度計画	7年度実績			8年度計画		
				対計画比 増減	対前年度 実績比増減		対計画比 増減	対前年度 実績比増減
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	1. 01	1. 01	0. 00	0. 00	1. 03	0. 02	0. 02
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0. 09	0. 10	0. 01	0. 02	0. 11	0. 02	0. 01
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0. 30	0. 27	-0. 03	0. 03	0. 31	0. 01	0. 04
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0. 14	0. 14	0. 00	0. 01	0. 15	0. 01	0. 01
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0. 16	0. 13	-0. 03	0. 01	0. 16	0. 00	0. 03
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0. 48	0. 49	0. 01	0. 02	0. 50	0. 02	0. 01
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	11. 34	10. 64	-0. 70	0. 44	11. 65	0. 31	1. 01
固定比率	事業用不動産／基本財産	0. 12	0. 12	0. 00	0. 00	0. 11	-0. 01	-0. 01
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	14. 47	14. 31	-0. 16	-0. 70	13. 95	-0. 52	-0. 36
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	9. 03	7. 31	-1. 72	-0. 39	9. 68	0. 65	2. 37
		7, 992	6, 379	-1, 613	-41	9, 013	1, 021	2, 634
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	17. 48	17. 45	-0. 03	-1. 65	16. 29	-1. 19	-1. 16
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	2. 09	1. 92	-0. 17	0. 34	2. 28	0. 19	0. 36
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	1. 78	2. 73	0. 95	-0. 64	0. 97	-0. 81	-1. 76

(注) 1. 基本財産とは、決算処理後のものとする。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末ごとの求償権残高の実数（単位：百万円）を記入する。

- 当協会では、コンプライアンス委員会（委員 11 名、オブザーバ 3 名）を設置し、コンプライアンス統括部署およびコンプライアンス担当者（担当者 8 名、オブザーバ 1 名）と連携し、法令等遵守に関する事項の審議や、コンプライアンス関連事項の発生時の対応および再発防止策の審議等を行い、コンプライアンス態勢の維持管理に努めている。コンプライアンスに関する**重点課題に対する取組み**は以下のとおり。

コンプライアンス 抵触事案の根絶	コンプライアンス抵触事案が 2 件発生した。コンプライアンス委員会で、策定した再発防止策により業務改善に努めている。 ・ 「中小企業者に対する保険限度額を超過して保証を行った事案」 ・ 「源泉所得税納付漏れ」
苦情処理体制の充実	協会に寄せられた、苦情、意見、要望に対して、適宜的確に対応を行っている。令和 7 年度に協会に寄せられた苦情、意見、要望は 83 件あったが、協会に非がある又は不祥事に該当する事案はなかった。
個人情報の保護 体制の強化	企画部、総務部、再生支援部、松戸支店、保証部、成長サポート部に対する内部検査では、個人情報保護に係る項目の検査をしたところ、適正に管理されていた。
内部通報体制の確立	コンプライアンスに関する研修で、内部通報又は相談窓口及び方法等を周知した。
ハラスメント防止体制の強化	4 月と 12 月に、ハラスメントに係る方針の明確化と周知・啓発として、職員全員に対し職場におけるハラスメントを行ってはならない旨の周知と研修を行い、ハラスメント防止に係る意識の向上に努めた。 12 月に「カスタマーハラスメントへの対応に係る基本方針」を定め、カスタマーハラスメントへの協会の取組みを示した。 検査室が委嘱したハラスメント相談員 15 名と連携してハラスメントに関する相談や苦情に応じるために、相談員会議を 2 回実施した。また、相談員向け研修を実施し、相談対応のノウハウの習得に努めた。
反社会的勢力等排除体制の強化	反社会的勢力等の不当介入を排除するために当協会が取り組んできた活動が評価され、「令和 7 年全国暴力追放運動中央大会」において、警察庁長官と全国暴力追放運動推進センター会長の連名による「暴力追放功労団体表彰」を受けた。

- コンプライアンスに関する日常的な取組みとして、コンプライアンスやハラスメント防止等に関する研修を行った。
- 過去の検査等での指摘事項等の注意項目を認識してもらうための自主検査チェックシートと、コンプライアンスの浸透状況の確認と職員の認識向上のためのコンプライアンス・チェックシートを実施した。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
コンプライアンス委員会の実施	6 回	6 回	4 回
コンプライアンス関連研修会の実施	11 回	12 回	10 回
「自主検査チェックシート」等によるチェックの実施	3 回	3 回	3 回

暴力追放功労団体表彰



- 関東経済産業局・千葉県による検査が令和 8 年 2 月 2 日から 6 日にかけて実施された。
- 最終的な検査結果通知での指摘はなかったが、検査講評の中で、以下について口頭指摘があり、今後改善策を実行していく。
 - ①理事会における非常勤理事の出席率向上
 - ②ハラスメント防止

宮本勇人弁護士、平田正治公認会計士、小池順子千葉経済大学教授により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスは次のとおり。

(1) 業務実績について

- 新たな取組みに果敢に挑戦しているといった印象である。また、その取組みがしっかり定着し実績も増えていることに感服した。
- 状況としては順調に推移していると思う。様々な問題で中小企業者は財務に影響を受けており、今後倒産が増えると思うので倒産抑制に向けてしっかり対策して欲しい。
- 破産事件の進捗に遅れが見られることから、倒産件数が増加していると日々感じている。中東情勢、物価高、人手不足など中小企業者にとって厳しい状況の中で、今後も保証協会の役割は重要になると思う。今後も信用保証を通じた円滑な資金供給と経営支援に取り組んでほしい。

(2) コンプライアンス態勢および運営状況について

- 苦情やコンプライアンス抵触事案については、内部規程等に則して組織として適切に対応している。
- 引き続きコンプライアンスへの意識を徹底してもらいたい。